

令和7年度外部評価の進め方について(案)

1 外部評価の対象

(1) 施策評価＝5施策程度(区が自己評価した 29 施策から選定)

※施策評価の中で施策を構成する事務事業を評価

※施策一覧:資料6参照

(2) 財団等経営評価＝1団体(区が財政・人的支援を行う6団体から選定)

※団体一覧:資料7(2)参照

○ 参考

〈委員1人の担当(令和6年度)〉

- ・施策評価を1～2施策 ※「施策を構成する事務事業」の数によっては、2施策を担当
- ・施策を構成する事務事業の数が少ない施策を担当する委員が財団等経営評価を担当(1 団体)

2 評価方法

(1) 質問票の作成

- ・担当する施策等の評価表を確認の上、所管課への質問票を作成する。

※評価表は9月中旬頃に各委員に送付

※質問票の作成期間は9月中旬～10月上旬頃を予定

- ・所管課が作成した質問票への回答はヒアリング前に各委員に送付する。

※再質問がある場合は、ヒアリングの際に確認を行う。

(2) 所管課ヒアリング

- ・10月下旬～11月初旬に外部評価委員会において実施(計3回)
- ・1施策(団体)について 50 分程度(説明7分、質疑・まとめ 43 分)
- ・区側の出席者＝施策担当課長、施策に含まれる事業の所管課長、財団等経営評価所管課長
財団等担当者
- ・可能な限り現地視察を実施する。
- ・ヒアリングについては公開とする。

(3) 外部評価表の作成

- ・所管課ヒアリングの内容等を踏まえ、担当する施策等の外部評価表を作成する。

※評価表の作成期間は 11 月初旬～12 月中旬頃を予定

- ・評価表の内容を踏まえ、所管課が外部評価に対する対処方針を作成する。

(4) 外部評価のまとめ

- ・担当委員が作成した評価案及び所管課が作成した対処方針について、委員会で確認し、決定する。
- ・区の外部評価や行政評価制度について、総括的な意見を作成する。
- ・外部評価のまとめとして、外部評価委員会報告書を作成する。

3 外部評価委員会スケジュール(案)

※ ↓ は委員の作業期間

	外部評価委員会スケジュール		行政評価等の区のスケジュール (参考)
	外部評価	入札監視	
6 月			○行政評価《第1段階》(5～6月) ○財団等経営評価(6～8月)
7 月	○第1回外部評価委員会(7/31) ・令和7年度外部評価の進め方 外部評価対象施策等の決定		○区政経営報告書原稿作成
8 月			○行政評価《第2段階》(8～9月)
9 月	質問票作成		○区政経営報告書発行(上旬) ○財団等経営評価報告書発行 ○外部評価対象施策等の評価表送付
10 月	○第2・3回外部評価委員会(10/28、30) ・所管課ヒアリング・現地視察	入札監視資料 を委員に送付 入札監視 対象の選定 案件決定	○質問票の所管回答 →所管課ヒアリング前に委員へ送付
11 月	○第4回外部評価委員会(11/4) ・所管課ヒアリング・現地視察 外部評価表作成		
12 月	○第5回外部評価委員会(12/16) ・入札監視		
1 月			○外部評価に対する対処方針作成
2 月	○第6回外部評価委員会(2/3) ・外部評価まとめ 総括意見		
3 月	外部評価委員会報告書完成		